

人権講演会を開催します

■日時 12月4日(日)、午後1時30分～4時

■会場 なはんプラザ

▼中学生人権啓発作文コンテスト表彰式(午後1時30分)、優秀作品の朗読(午後2時30分)



▼講演「いじめってなんでですか? いじめに對する大人の認識を考える」講師は、NPO法人ジェントルハートプロジェクトの小森美登里さん

■参加料 無料

※託児コーナーを用意します。利用を希望する場合は11月28日(月)までにお申し込みください

◆ ◆ ◆
※ご存知ですか
人権擁護委員制度

人権擁護委員とは
人権擁護委員法に基づき、市町

村が推薦し、法務大臣が委嘱する民間のボランティアです。

業務内容は

人権相談所を開設し、市民の皆さんからの人権相談に応じています。

さらに、小中学生などに思いやりの大切さを教える「人権教室」を開催したり、地域行事で啓発活動を行ったりするなど、積極的に人権啓発活動に取り組んでいます。

人権擁護委員の人数

全国に約1万4千人が配置されています。県内には269人、このうち本市では15人の委員が配置されています。

【問い合わせ・託児の申し込み】
本庁市民生活総合相談センター
(☎24-2111 内線460)

ぐるっと花巻再発見!

～イーハトーブの先人たち～



▲内村皓一「平和の鐘」
▲菅原隆太郎



▲酒造りの様子
▲新渡戸十次郎の和歌

市内四つの文化施設で「イーハトーブの先人たち」をテーマに共同企画展を開催します。各施設を巡り、花巻ゆかりの先人や功績に触れてみませんか。記念品がもらえるスタンプラリーやバスツアーも開催します。

共同企画展

▷会期 12月3日(土)～
平成29年1月29日(日)

施設名	内容
花巻新渡戸記念館 (☎31-2120)	稲造の父・新渡戸 十次郎 稲造が5歳の時に亡くなった、父・十次郎の業績や足跡などを紹介します。
萬鉄五郎記念美術館 (☎42-4402)	内村皓一展 従軍時に撮影した中国の人々の写真で国際的に高い評価を得た写真家・内村皓一。戦後に撮影された写真も併せて紹介します。
花巻市博物館 (☎32-1030)	南部杜氏～酒造りのわざとこころ～ 南部領で行われてきた酒造りについて、南部杜氏の歴史を中心に伝統的の酒造りや酒にまつわる文化などを紹介します。
総合文化財センター (☎29-4567)	大迫の教育者展 岩手が誇る、大迫の教育者の菅原隆太郎や青木逸民の足跡などを紹介します。

▷入館料・休館日 施設により異なります
※小中学生や市内在住または在学の高校生、富士大学生は「まなびキャンパスカード」(ふるさとパスポート)や「学生証」の提示で無料。小学生と特別支援学校の児童・生徒1人につき保護者1人も無料になります

スタンプラリー

共同企画展の会期中、開催館4館全てと次の協賛館の中から1カ所以上のスタンプを集めた人に記念品を差し上げます。

▷協賛館 宮沢賢治記念館、宮沢賢治イーハトーブ館、宮沢賢治童話村、高村光太郎記念館、南部杜氏伝承館、石鳥谷歴史民俗資料館、石鳥谷農業伝承館、早池峰と賢治の展示館

バスツアー

共同企画展の開催館4館をバスで巡ります。
▷期日 ①12月10日(土)②平成29年1月12日(木)
▷時間 午前9時～午後3時
▷集合場所 まなび学園
▷定員 各回30人(抽選)
▷参加料・入館料 無料(昼食は自己負担)
▷申込期限 12月2日(金)

【問い合わせ・バスツアーの申し込み】
本庁生涯学習課(☎24-2111内線418)

「花巻銀河ブルー」国際フラワーEXPOなどで栄冠



花巻農協花き生産部会・鉢花生産部会と花巻市農業振興対策本部は、花巻の偉人・宮沢賢治の作品の世界観をイメージした青色系の花を「花巻ブルー」と総称し、PR活動を行っています。

花巻ブルーの中核をなす品種の鉢花リンドウ「花巻銀河ブルー」が「第14回国際フラワーEXPOフラワー大賞2016」で鉢物部門優秀賞、「JFIトレードフェア2016秋 in FAJ」でベストプランツ賞に輝きました。

▶国際フラワーEXPOフラワー大賞…花に関するあらゆる商品が世界中から集まる、国内最大の商談会「国際フラワーEXPO」において、花業界の著名な専門家による厳正な審査を経て決定。今回受賞した優秀賞は、グランプリに次ぐ栄誉ある賞です。

▶JFIトレードフェアベストプランツ賞…日本のフラワービジネスの流通拠点の核を担う東京都中央卸売市場大田市場に来場した全国の買参人の投票により決定。花巻銀河ブルーは、その日一番の花きに選ばれました。

【問い合わせ】農政課(☎23-1400)

河川や水路への油の流出を防ぎましょう

毎年、一般家庭や事業所のホームタンクから灯油などが漏れ出して、河川や用水路などに流出する事故が発生しています。主な発生原因は、ホームタンクからの移し替え作業中にその場を離れたことや施設の老朽化など、不注意や点検不足によるものがほとんどです。

次のことに注意して灯油などの流出を防ぎましょう。

▶給油中は絶対にそばを離れない

ポリタンクへの給油中、その場を離れるときは、いったん給油を止めましょう。

▶定期点検を怠らない

ホームタンクなどがしっかり固定されているか、配管に亀裂がないか、油が急激に減っていないか定期的に点検しましょう。

▶油を水路などに捨てない

油や廃油の処分は、ガソリンスタンドなどの取り扱い店に依頼しましょう。



▶油流出事故対応の様子

*漏れた油の処理・回収には多額の費用がかかる場合があります。その費用は全て原因者の負担となります(数十万円かかる場合もあります)。万が一、油を流出させてしまった、または流出しているのを発見した場合は、本庁生活環境課または各総合支所市民生活係、最寄りの消防署へ連絡してください。

【問い合わせ】

本庁生活環境課(☎24-2111内線256)
各総合支所市民生活係
大迫(☎48-2111内線145)
石鳥谷(☎45-2111内線221)
東和(☎42-2111内線235)